



さむかわ

2013
6

今月号の特集

6月は食育月間・毎月19日は食育の日です
食育で食べる力を育てる・実践する



写真
について

棒コロおいしい！～第6回神奈川フードバトルinあつぎ～

4月28日から29日にかけて、厚木市の厚木中央公園で開催された第6回神奈川フードバトルinあつぎに、さむかわ棒コロ(さむかわ棒コロ喰わせ隊)が出場し、県内のご当地グルメと熱いバトルを繰り広げました。

- 5月1日の人口と世帯 人口 47,396人(29人増)／世帯 18,520世帯(43世帯増)
※平成22年国勢調査確定値を基に推計。()内は前月との比較。
- 町公式ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>
- 携帯電話用ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/m/>





6月は食育月間・毎月19日は食育の日です 食育で食べる力を育てる・実践する

食育とは

食は命の源であり、食事をすることによって命が育まれています。食事は「ただ食べる」だけでなく、食べ物の大切さがわかること、季節を感じ、風土、環境を考えられることが大切です。

食育とは、食への感謝の気持ちや、情報や知識、伝統や文化等を日々の暮らしの中から身につけ、実践できる力を育てることです。

さむかわ元気プラン 第2期計画では食育計画を包含

本年度から始まったさむかわ元気プラン第2期計画では、食を通じた健康づくり、「コミュニケーションづくり、地域・環境づくり、暮らしは食でつながるネットワークづくり」に向け、新たに食育基本法に基づいた「食育計画」を包含しました。



ライフステージ別 食に関する現状・課題

食については、アンケートなどから次のような現状であることがわかりました。

幼年期 (0～4歳)

- 食事を子どもだけにする
- ↓22・4パーセント
- 経験した味が味覚に、体験が食習慣につながる
- ように、一緒に楽しく食事をしましょう
- 食べたい、食べてみたいという意欲を育てましょう
- おいしく食べるには、空腹感が重要です
- で、おやつやの量や内容は、正しい知識に基づいて決めましょう

少年期 (5～14歳)

- 朝食を食べない
- ↓2・7パーセント
- 食べ物や料理に興味がある
- ↓54パーセント
- おいしさや楽しさなど食の豊かさを実感できるように、家族や友人と食卓を囲む機会を増やしましょう
- 食育の言葉と意味を知っている
- ↓18・1パーセント
- 将来、健やかな食生活を実践する力を身につけるための基礎として、食育を理解しましょう

青年期 (15～24歳)

- 朝食を食べない
- ↓13パーセント
- 健康維持のために1日3回食事をしましょう
- 食事バランスガイドを知っている
- ↓23パーセント
- 女性の痩せ
- ↓16パーセント
- 自ら健康管理をするため、自分に合った食事量と栄養バランスを知りましょう

壮年期 (25～44歳)

- 食事バランスガイドを知っている
- ↓32パーセント
- 食事バランスガイドなどを活用し、栄養バランスのとれた食生活を実践しましょう
- 食材、調理法、味付け、組み合わせを考え、自分や家族の状況にあった食事をしましょう
- 外食の際、カロリーや栄養成分など配慮して選ぶ
- ↓28パーセント
- 選んで食べる機会が増えてきますので、食に関する知識や判断力を養いましょう

中年期 (45～64歳)

- 男性肥満者
- 40代↓40パーセント
- 50代↓31・3パーセント
- 女性肥満者
- 40代↓8・9パーセント
- 50代↓5・6パーセント
- 食生活を改善し、運動習慣を定着させることで、肥満や生活習慣病にならないようにしましょう
- 体格や適正体重に対する正しい知識を身につけ、バランス良く食事をしましょう
- 郷土料理や行事料理を家庭や地域などで次世代へ伝えましょう

高年期 (65歳～)

- 60歳代の肥満者
- ↓17・5パーセント
- 自分の健康状態にあった食事をしましょう
- 体力と筋力を維持し、生活習慣病を予防したり悪化させないようにしたりするため、バランスのとれた食事をしましょう
- 骨量が減少し、筋力が低下しやすくなりますので、食事だけでなく、適度な運動もしましょう
- 単身で生活している人も、地域などで一緒に食事を楽しめる環境をつくりましょう

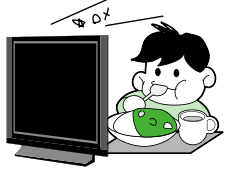
ライフステージに合わせた具体的な取り組み

ここに示した内容は、日ごとの生活で取り組んでほしいものです。自身や家族のライフステージに合わせて、実践しましょう。

幼年期 (0～4歳)



- 生活リズムの基本である1日3回の食事は、子どもの成長・発達に合わせた量とかたさにする
- 料理は薄味にし、さまざまな食べ物の味を経験させ、食べ物本来の味を教える
- おやつは子どもにとって楽しみであるが、食前2時間は避け、時間を決めて1日1～2回とし、水分補給は甘味の少ないものとする
- 子どもにできそうな食事の支度や片付けを普段から一緒に行う
- 食事のマナーは、大人が普段の生活の中で見せ、伝える
- テレビやDVD等をつけたままで食事をしない



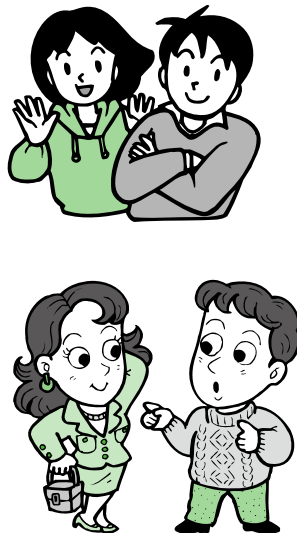
少年期 (5～14歳)



- 自分の年齢や活動量にあった食事量や食べ物の組み合わせを理解し、調節する
- 野菜などの食材を栽培したり、地元の食材を知ること、食への関心を高め、感謝の気持ちをもち、育てる
- 1日3回、決まった時間に家族や友達などと楽しく食事する
- 家族や友達などと一緒に料理をする機会をつくる
- 食事のマナーを身につける



青年期 (15～24歳)



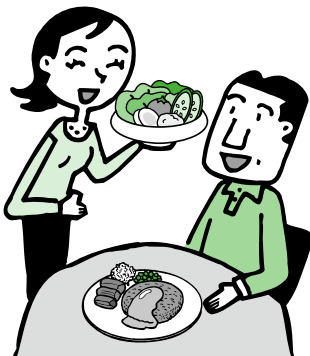
- 食事は、主食、主菜、副菜を基本に、多様な食品を組み合わせ、適量とする
- 自分の適正体重を知り、過度なダイエットはしない
- 自分で食事を作る機会を持ち、手づくり料理の種類を増やす



壮年期 (25～44歳)



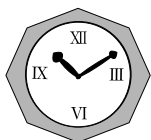
- 1日3回食事をする
- 外食したり、総菜を買ったりするとき、食品表示を参考にして選び、ファーストフード等に偏らない
- おいしく食事をするため、食事の盛りつけ、食器などを工夫する
- 新鮮な食材、旬の食材の選び方を知り、料理をつくる
- 食事の時間は、家族の健康管理をする機会でもあるので、一緒に食べる
- バランスのとれた食生活を送るため、毎日1皿野菜料理をプラスする



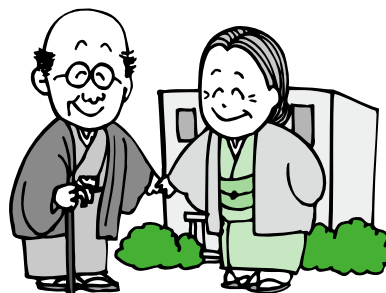
中年期 (45～64歳)



- 欠食をせず、毎日野菜料理をたっぷり食べる
- 塩分、脂肪のとりすぎに注意し、味付けは薄味にする
- 外食したり、総菜やお弁当を買ったりするときは、食品表示を参考にして選ぶ
- 果物や間食は適量を守る
- 午後9時以降の食事は軽めにする



高年期 (65歳～)



- 家族や友達みんなで食卓を囲んで、楽しく和やかに食事をする
- 主食に偏らず、主菜、副菜をしっかりと食べ、骨粗しょう症、エネルギーの過不足や低栄養を予防する
- 食に関する昔からの言い伝えや、郷土料理等の伝統や文化を次世代に伝える
- 減塩のために、食卓に余分な調味料を置かないようにする



本年度のライフステージ別事業

幼年期料理教室

親子のスマイルクッキング

離乳食開始から学童期くらいまでで食傾向が決まるといわれています。体が著しく成長する幼年期に、親子で楽しく料理をしながら調理法や必要量、三食しっかり食べることの重要性について学びます。



少年期料理教室

自分でつくるお昼ごはん

心身ともに著しく成長する少年期に、昼食を自分で作って食べることで、食の体験を広め、料理や食べ物のこと、自分に必要な食事を知り、規則的な生活習慣・食生活が日々の健康維持に大きく関わっていることを学びます。



壮年期料理教室

体によさくへおらじろ「ザ・おつまみ」

壮年期は、朝食を欠食したり、昼食を外食したり、夕食たっぷりの食生活になったりしがちです。中年以降の健康をみすえ、体にやさしく家族だんらんを楽しめて、満足感やポリウムのあるおつまみメニューを学びます。



中年期料理教室

野菜料理で快腸・快調

中年期は、食事時間が不規則になったり、運動不足などから生活習慣病などが気になったりし始めます。生活習慣病は不適切な食事が引き金になることや、おいしい野菜料理を多く取り入れて、おなかの中から健康を保つことを学びます。



高年期料理教室

生きかき脳活クッキング

高年期は、1人で食事をしたり、食事の量が少なくなったりする年代です。調理したり、調理過程を組み立てたりすることが脳の活性化につながることを意識しながら脳活食材や料理を学びます。



健康・スポーツ課では、ライフステージに合わせて次のような料理教室を開催します。料理教室について詳しくは、広報さむかわ町ホームページでお知らせします。

6月19日(水) 食育広場を開催します



自由に
お持ち帰り

県食育マスコット
かなふう

- 午前9時30分
 - 午前10時30分
 - 午前11時30分
 - 午後1時
 - 午後2時
- かなふう登場時間



食育広場

とき 6月19日(水)

午前9時30分～午後2時30分

ところ 町役場正面玄関前

内容

- 食育クイズ
- 食育に関する展示
- 体脂肪測定
- 血圧測定
- 骨密度測定
- さむかわwakuwaku体操

健康・スポーツ課 へ (74)
1111 内線161 健康づくり
担当 FAX (74) 5613

先天性風疹症候群を予防するため 風疹臨時予防接種を実施

現在、風疹が流行しています。免疫を持たない妊娠初期の妊婦が風疹に感染すると、赤ちゃんに先天性風疹症候群（白内障・先天性心疾患、難聴などを主な症状とする先天性疾患）が発症する恐れがあります。

町では、赤ちゃんの先天性風疹症候群を予防するため、希望者への麻疹風疹（MR）予防接種を実施します。

接種対象者 妊娠を希望している女性、妊娠している女性の夫またはパートナーであつて、接種日において町に住民登録があり、次のいずれにも該当していない人

- 妊娠している
- 風疹（麻疹風疹混合（MR）、麻疹おたふくかぜ風疹（MMR）を含む）の予防接種を受けたことがある
- 風疹に感染したことがある

町内協力医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号
神部医院	宮山3035	(74)5000
木島医院	一之宮1-24-39	(75)0005
五島クリニック	倉見2197	(74)8180
寒川病院	宮山193	(75)6680
さむかわ富田クリニック	一之宮2-23-11	(72)5777
寒川駅前クリニック	岡田898	(72)3588
寒川岡田クリニック	岡田6-10-20	(74)0052
玉井産婦人科・小児科	岡田5-5-8	(74)2920
永田外科	倉見3793-3	(75)6075
林こどもクリニック	一之宮1-3-36	(75)8808
原田内科医院	岡田3-7-35	(74)0702
広田内科クリニック	一之宮8-14-11	(74)2231
横山外科胃腸科医院	田端1159	(74)7707

茅ヶ崎市内協力医療機関については、町ホームページをご覧ください。健康・スポーツ課へお問い合わせください。

実施期間 平成26年3月31日（月）まで

接種場所 町内および茅ヶ崎市内協力医療機関

接種費用 3000円（生活保護世帯の人は免除）

持ち物 健康保険証（生活保護世帯の人は証明書）、母子健康手帳（妊娠している女性の夫またはパートナー）

注意事項 妊娠を希望する女性が接種を受ける場合は、妊娠していないことを確認してから接種を受け、接種を受けてから2カ月は妊娠を避けてください。

※4月1日から5月12日までの間に接種を受けた人には接種費用の一部を返金します。詳しくは、お問い合わせください。

☑健康・スポーツ課 自(74)1111 内線161 健康づくり担当 FAX(74)5613

10月1日採用予定の 町職員を募集します

募集予定人員 1～2人

採用予定日 10月1日（火）

受験資格 左表に該当し、学歴区分ごとに定める受験資格を有する人

職種	試験区分		生年月日
	技術職（土木）	大学卒	
短大卒			昭和55年4月2日以降
高校卒			昭和57年4月2日から平成7年4月1日まで

※平成26年3月卒業見込みの人は受験できません。

受験案内・申込用紙 6月17日（月）～28日（金）午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）に町役場2階総務課窓口で配布（町ホームページでも入手できます）

第1次試験日 7月14日（日）

申し込み 6月24日（月）～28日（金）午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）または6月29日（土）午前8時30分～正午に、受験案内に記載されている受付場所へ本人が持参

※採用試験について詳しくは、町ホームページをご覧ください。総務課へお問い合わせください。

☑総務課 自(74)1111 内線214 職員担当 FAX(74)9141

平成24年度 下半期財政事情

町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんに広く知っていただくため、6月と12月に財政事情を公表しています。今回は平成24年度下半期(平成24年10月1日～平成25年3月31日)の財政事情について概要をお知らせします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※完了が年度末になる事業等では、収入・支出が翌年度の4月1日から5月31日までの期間(出納整理期間)で行われます。平成24年度下半期終了時(「3月末現在」と表記)を基準とする今回の数値は、出納整理期間中の収入・支出を含みませんので、決算額とは異なります。

予算の状況

3月末現在の一般会計予算額は132億4,966万円でした。上半期(平成24年4月1日～9月30日)終了時に比べ、9,901万6千円の増額でした。これは、障害者自立支援事業の扶助料(民生費)の増額などによるものです。

また平成23年度から繰越明許費として繰り越した道路整備事業費、寒川駅北口地区土地区画整理事業費、児童クラブ建設事業費、継続費として繰り越した道路整備事業費など3億3,679万6千円を加えると、3月末現在の一般会計予算額は135億8,645万6千円となります。

3月末現在の特別会計予算額は、国民健康保険事業が56億60万5千円、後期高齢者医療事業が6億4,782万8千円、下水道事業が15億9,741万2千円、介護保険事業が23億8,641万1千円、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業が7,832万6千円でした。

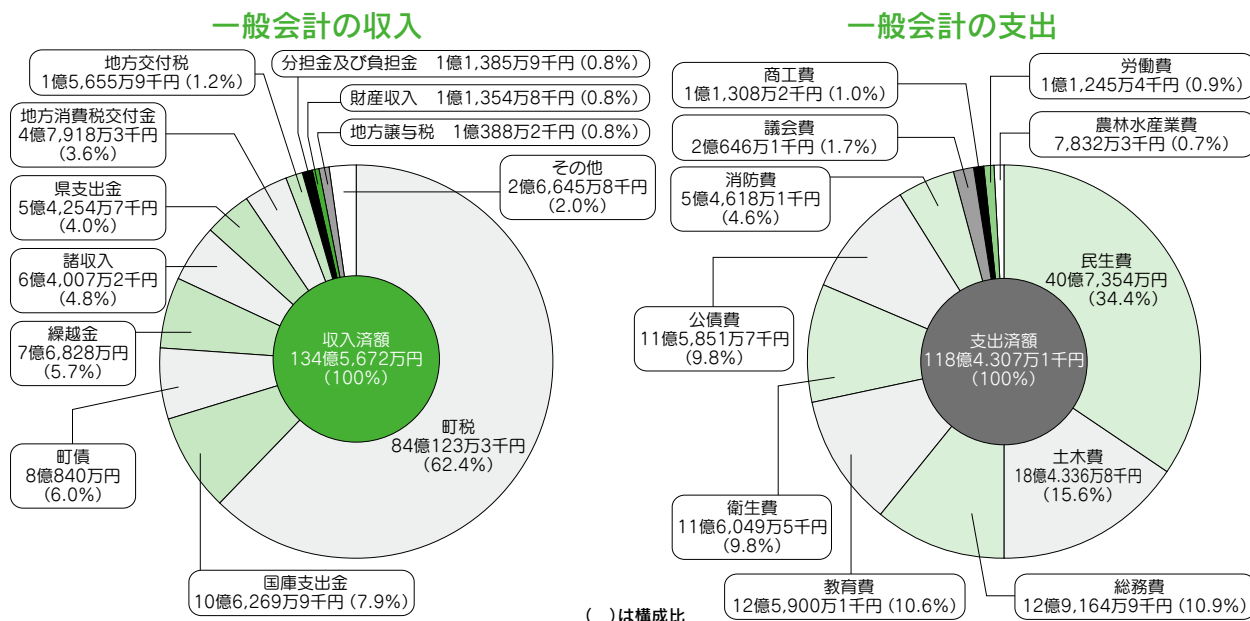
会計別収入支出

3月末現在の会計別収入支出は次のとおりです。

区 分	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)	
一般会計	135億8,645万6千円	134億5,672万円	99.0	118億4,307万1千円	87.2	
特別会計	103億1,058万2千円	97億3,231万2千円	94.4	90億4,103万4千円	87.7	
内 訳	国民健康保険事業	56億60万5千円	53億9,264万5千円	96.3	50億6,209万7千円	90.4
	後期高齢者医療事業	6億4,782万8千円	6億3,360万2千円	97.8	6億1,583万3千円	95.1
	下水道事業	15億9,741万2千円	14億1,706万1千円	88.7	13億4,532万6千円	84.2
	介護保険事業	23億8,641万1千円	22億1,067万9千円	92.6	19億3,945万3千円	81.3
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万6千円	7,832万5千円	100.0	7,832万5千円	100.0
合計(一般会計+特別会計)	238億9,703万8千円	231億8,903万2千円	97.0	208億8,410万5千円	87.4	

一般会計収入支出の内訳

3月末現在の一般会計収入支出の内訳は次のとおりです。



国民健康保険からのお知らせ

年間の保険料を決定

年間の保険料を決定しましたので、その保険料額を6月中旬に通知します。

計算方法

保険料は世帯ごとに計算します。医療分、後期高齢者支学金分、介護分(40〜64歳が対象)の3区分ごとに、次の4つの項目で計算し、合算した額を世帯主に請求します。世帯主は国民健康保険に加入していなくても納入義務者となります。

所得割 加入者の前年の所得に応じて計算

資産割 加入者の本年度の固定資産税額に応じて計算

均等割 加入者の人数に応じて計算

平等割 1世帯ごとに計算

料率は決定通知書に記載しています。

賦課限度額

3区分の賦課限度額は、次のとおりです。

医療分 51万円
後期高齢者支学金分 14万円
介護分 12万円

納付方法

納付書・口座振替 年間の保険料を6〜3月の10回で納めていただきます。

年金天引き 年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を6月、8月、10月、12月、2月の5回で納めていただきます。

年金天引きの対象者について詳しくは、広報さむかわ4月号9ページをご覧ください。

保険料の減額

下表のとおり、保険料を減額する制度があります。

国民健康保険料の減額

条件	内容	区分	
(1)前年中の世帯の所得金額が次にあてはまる場合	①所得金額が33万円以下の場合	均等割額・平等割額を7割減額	法定
	②所得金額が33万円+24万5千円×(世帯主を除く加入者数+旧国民健康保険加入者数)以下の場合 ※旧国民健康保険加入者とは、75歳になり、国民健康保険から後期高齢者医療制度の対象となった人のことです。	均等割額・平等割額を5割減額	
	③所得金額が33万円+35万円×(加入者数+旧国民健康保険加入者数)以下の場合	均等割額・平等割額を2割減額	
(2)世帯における国民健康保険加入者が後期高齢者医療制度の対象者になったことにより、世帯内の加入者が1人となった場合 ※世帯の構成が変更になった場合などは、変更した翌年度から対象外。	5年間、平等割額を5割減額 ※5年間経過後については決定通知書と同封の通知でご確認ください。	申請	
(3)倒産・解雇・雇い止めなど会社の都合で離職し、国民健康保険に加入する場合	離職から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定		
(4)社会保険の本人が、後期高齢者医療制度の対象となり、被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合	所得割額・資産割額を免除、均等割額・平等割額を5割減額		
(5)災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免します。この減免は納期限の7日前までに申請をしてください。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。			

※区分が法定となっている減額のうち、(1)と(2)は決定通知を送付した時点ですでに減額してありますので特に手続きは必要ありませんが、(3)は申請が必要です。
※(1)の②または(1)の③と(4)に重複して該当している場合、(4)が優先となります。ただし、すでに1度(4)の申請をした人は特に手続きは必要ありません。

「ジェネリック医薬品を
知っていますか」

ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許終了後に、有効成分、用法、用量、効能、効果が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の許可のもとで製造、販売されるもので、先発医薬品よりも安価であることが特徴です。※特許終了前の薬など、ジェネリック医薬品がないものもあります。

なぜ注目されているのか

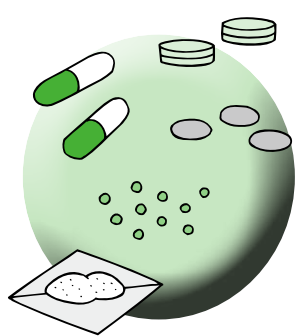
近年、医療費の増加が問題となっていますが、その約2割を占めている薬剤費については、変更可能な薬をすべてジェネリック医薬品に変更することができれば大きく節減することができます。ジェネリック医薬品は医療保険制度を支えるうえでも注目すべきものなのです。

変更するには

ジェネリック医薬品に変更する場合は、医療機関や調剤薬局窓口で変更できるかどうかご相談ください。ジェネリック医薬品を希望する意思を伝える際に、ジェネリック医薬品希望カード(保険年金課窓口で配布)があると便利です。

不安を感じるときは

長く飲みなれた薬を変更することに不安を感じるときは、短期間分だけ切り替えて様子を見るといったこともできます。服用後、体調を確かめてから残りを処方してもらいます。変更に対する不安や疑問は、積極的に医師や薬剤師に相談しましょう。



国民健康保険
後期高齢者医療保険
休日窓口

通常の業務時間以外に休日窓口を開設します。納め忘れた保険料の納付もできますので、この機会にぜひご利用ください。
とき 6月30日(日) 午前9時～午後3時
ところ 保険年金課

☞ 保険年金課 ①(74)
1111内線125 国保・
高齢者医療担当 FAX(74)
5613

防犯アドバイザーの齋藤です

4月1日、齋藤史朗さんが町の防犯アドバイザー(協働文化推進課所属)に就任しました。

昨年3月に県警察本部刑事部を定年退職した齋藤さんは、在職中、凶悪犯、窃盗犯、外国人や暴力団などによる組織犯罪の捜査に力を注いでいたそうです。



「防犯アドバイザーの齋藤です。町については、自然に恵まれた、行政が細かいところまで行き届いている街という印象を受けました。防犯アドバイザーとして町内をパトロールして、子どもの登下校を見守ったり、町内の犯罪を防いだりしていきたいです。犯罪被害などで困ったときは、ぜひ相談してください」

☞ 協働文化推進課 ①(74)1111内線225 協働担当 FAX(74)9141

生涯学習ステップアップ講座

医療費節約講座～医療費ゼロの生活習慣～

国民1人当たり年間約30万円といわれる医療費を節約するために、日常の健康づくり、賢い患者となるために必要なこと、医療費節約プランの進め方などを学んでみませんか。

とき 6月20日(木) 午前10時～11時30分
ところ 町民センター
対象 町内在住か在勤の人 20人(先着順)
講師 市村登さん 医療費節約研究会代表

持ち物 筆記用具
申し込み 6月3日(月)から協働文化推進課へ電話か直接
☞ 協働文化推進課 ①(74)1111内線226 文化担当 FAX(74)9141

第1号被保険者の介護保険料を決定

第1号被保険者(65歳以上の人)の本年度の年間の保険料を決定しました。その額について6月中に通知します。

保険料の納め方

納付書・口座振替 年間の保険料を6～3月の10回で納めていただきます。

65歳以上の人の介護保険料は、左表のとおり、前年の所得等に基づき、11段階に分けて決定します。

6月以降に、65歳に到達した人は誕生日の前日が属する月、転入した人は転入日の属する月から保険料が必要ですが、納付はその翌

月からです。3月まで月の回数で納めていただきます。年金天引き 仮の保険料を4月、6月、8月に納めていただき、年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を10月、12月、2月の3回で納めていただきます。本年度から保険料を納めることになる人について

は、一定期間経過後、自動的に年金天引きに切り替わりますが、次の場合は年金天引きができません。引き続き納付書または口座振替で納めてください。

①年金の額が年額18万円(月額1万5000円)未満の人
②老齢福祉年金のみ受給している人
③年金給付が差し止めなどになっている人

※40～64歳の方は、各健康

保険料を滞納すると

保険料の滞納に対しては期間に応じて次の措置をとる場合があります。

1年以上滞納 介護サービス利用時に費用をいったん全額負担

1年6カ月以上滞納 保険給付を一時的に差し止め

2年以上滞納 利用者負担の引き上げ、高額介護サービス費等の給付停止など

介護保険は皆さんが納める保険料で運営されています。保険料は納期内に必ず納めましょう。

また保険料の納付が困難となった場合は、早めに高齢介護課にご相談ください。

65歳以上の人の介護保険料(平成24～26年度)

保険料基準額は第6段階の4万9,080円(年額、月額は4,090円)です。

段階	対象者	保険料率 保険料年額
第1段階	生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	0.50
		2万4,540円
第2段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	0.50
		2万4,540円
第3段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	0.70
		3万4,350円
第4段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	0.75
		3万6,810円
第5段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	0.90
		4万4,170円
第6段階 (基準額)	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人	1.00
		4万9,080円
第7段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	1.15
		5万6,440円
第8段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.25
		6万1,350円
第9段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	1.50
		7万3,620円
第10段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が400万円以上800万円未満の人	1.75
		8万5,890円
第11段階	市町村民税本人課税で前年の合計所得金額が800万円以上の人	2.00
		9万8,160円

☎高齢介護課(74)111
11内線136介護保険担当
FAX(74)5613

所得制限額

扶養親族数	平成24年分所得
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円
5人	8,120,000円

児童手当を受給している人は、受給資格を確認しますので、6月28日(金)までに現況届を提出してください。6月分以降の児童手当は、現況届の提出がないと受給できません。6月初旬に通知しますので、必ず提出してください。

児童と別居している人は、別居監護申立書と児童が属する世帯全員の住民票(本籍・続柄入り)が必要です。

児童手当の受給には
現況届の提出が必要です

児童手当の支給額 (月額)

区分	所得制限未満	所得制限以上	
3歳未満	15,000円	5,000円	
3歳~小学生	第1・2子		10,000円
	第3子以降		15,000円
中学生	10,000円		

児童手当の手続きについては、詳しくは、通知をご覧ください。どうか、子ども青少年課へお問い合わせください。公務員は職場で手続きをしてください。

学校と警察との相互連携に係る協定を締結

5月10日、町教育委員会
は県警察本部と「学校と警察との相互連携に係る協定」を締結しました。

協定の目的

この協定は、町教育委員会と県警察本部が、児童・生徒の個人情報を相互に提供し、緊密に連携して児童・生徒の支援に活用する

児童手当の概要

支給対象 中学校修了前(15歳到達年度末)までの子どもを養育している人

所得制限 上表のとおり

支給額 上表のとおり

支給月 原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までを支給します。

☎子ども青少年課(74)1111内線1555子ども家庭担当FAX(74)5613

ことにより、児童・生徒の健全育成、非行防止および犯罪被害防止を図ることを目的としています。

情報提供対象の児童・生徒

警察から学校に提供

- 逮捕または身柄通告(警察が触法少年を児童相談所に少年の身体と共に通告すること)された児童・生徒
- 非行集団に関係する児童・生徒
- 他の児童・生徒に影響を及ぼす恐れのある犯罪行為等を行う児童・生徒
- 犯罪行為等を繰り返している児童・生徒
- 犯罪の被害に遭う恐れのある児童・生徒

学校から警察に提供

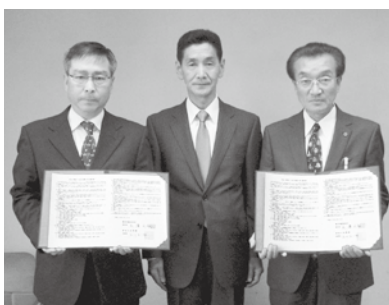
- 犯罪行為等、いじめ、児童虐待等、非行集団、薬物等に関係する児童・生徒
- 犯罪の被害に遭う恐れのある児童・生徒

提供する情報

- 児童・生徒の氏名、生年月日、年齢、住所、学年、組
- 事案の概要
- 関係当事者への連絡状況
- 事案についての指導状況(学校のみ)

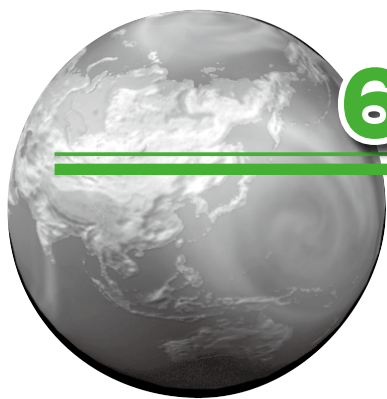
個人情報の保護

児童・生徒の個人情報は、寒川町個人情報保護条例の定めるところにより適正に取り扱われます。



協定締結の調印式の様子

☎学校教育課(74)1111内線521指導担当FAX(75)9907



6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。これは、1972年の同日からストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められたものです。国連では日本の提案を受けて同日を「世界環境デー」と定めており、日本では環境基本法において同日を環境の日と定めています。

☎環境課(74)1111内線432環境保全担当FAX(74)1385

町の事務事業に伴う地球温暖化対策の取り組み

町自らが、一事業者として率先して温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを実行し、町が率先して行動を示すことにより事業者や町民の自主的かつ積極的な取り組みを促進し、公共施設（指定管理者施設を含む）の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制することにより、地球温暖化防止対策を推進するため、平成25年度から平成32年度までを計画期間とする寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）を策定しました。

計画の目標値

この計画では、平成22年度を基準年度として、温室効果ガス排出量を毎年1パーセント以上削減することを目標としています。

寒川町地球温暖化対策実行計画(行政編)

基準値	平成22年度の温室効果ガス排出量	2,827t-CO2
目標値	平成32年度の温室効果ガス排出量	2,609t-CO2

※平成25年度から温室効果ガス排出量を毎年1パーセント以上削減していき、平成32年度の温室効果ガス排出量を平成22年度の温室効果ガス排出量よりも218t-CO2削減する。

※t-CO2は、温室効果ガスの排出量を表す単位です。温室効果ガスを二酸化炭素に換算したときの重量を示しています。

※中間年である平成28年度に計画を見直します。

具体的な取り組み

- 温室効果ガス排出量を削減するには、エネルギー使用量を削減しなければなりません。目標達成に向けて、各課・各施設において部署に適したエネルギー使用量を削減するための取り組みを進めます。
- 公共事業などの取り組み
- 新エネルギーの活用
- 省エネルギーの推進
- 建設工事にあたっての環境負荷削減および温室効果ガス排出量の削減
- 緑化の推進
- 庁舎や公共施設等の維持管理にあたっての取り組み
- 資源やエネルギー使用量の把握と見える化
- 省エネ・節電対策の推進
- 製品やサービスの購入や利用にあたっての取り組み
- 全般的な取り組み
- 用紙類の購入および利用について
- 電気製品の購入および利用について
- 公用車の利用について
- 燃料および水の利用について

削減の対象としている温室効果ガス

寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）で削減の対象としている温室効果ガスは、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ヒドロフルオロカーボンの4物質です。パーフルオロカーボン・六ふっ化硫黄については、地球温暖化対策の推進に関する法律において温室効果ガスとして規定されていますが、排出量が極めて少ないため、対象外とします。



- 廃棄物の減量化
 - 不要になったもののリサイクル
 - 取り組み状況の点検
- 各課・各施設では、電気・燃料・水使用量、紙購入量、廃棄物排出量を毎月記録し、エネルギー使用量の推移をチェックします。前年同月などと比較して、使用量が大きく増減している場合には、原因を調査し、改善します。

2市1町で連携協力 湘南エコウエイブプロジェクト

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川

町の2市1町では連携協力し、地球温暖化防止に向け、次のような取り組みを進めています。

主な取り組み

- みどりのカーテン普及活動
- みどりの保全セミナー



- 環境バスマッシャー（新規）
 - レジ袋削減キャンペーン
- 6月の環境月間、夏季省エネ、12月の地球温暖化防止月間などの啓発活動

● インクカートリッジ里帰りプロジェクト



※皆さんも身近なところから、アイドリングストップやノーカーデターの推進、イルミネーションライトダウン、レジ袋削減など地球温暖化防止に関する取り組みにご協力ください。



さむかわエコネットと一緒に活動しませんか

さむかわエコネットは、環境問題を自由に話し合い、環境を守る行動を自ら提案し、実行するボランティア団体です。約35人の会員が2つの部会で活発に活動しています。

自然環境部会

目久尻川を中心に、身近な水辺と緑を守り育てることに取り組んでいます。



自然環境部会による目久尻川クリーン作戦

4R省エネ部会

ごみの減量化やリサイクル、温暖化防止や省エネなどに取り組んでいます。



4R省エネ部会によるエコクッキング

※さむかわエコネットでは会員を募集しています。詳しくは、さむかわエコネットのホームページをご覧ください。

〒さむかわエコネット事務局
(町環境課) 電話(74)1111
内線432 環境保全担当
FAX (74) 1385

子どもエコクラブで 環境活動に参加しよう

子どもエコクラブは、幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。

学校のクラスや学年単位でも、家族や近所、友達同士など少数人からでも始め

ることができます。

子どもたちの興味や関心に基づき、自然観察・調査やリサイクル活動など、身近な地域の中でできる環境にやさしい活動に取り組んでみませんか。

詳しくは、子どもエコクラブのホームページをご覧いただくか、環境課へお問い合わせください。



あなたの身近な相談相手です

民生委員児童委員

民生委員児童委員とは

民生委員児童委員は、民生委員法、児童福祉法に基づいて設置されている地域の奉仕員です。

社会奉仕の精神をもって住民からの相談に応じたり、住民がその人らしい自立した生活ができるように支援をしたり、地域と福祉機関とのパイプ役として活動したりします。

町の民生委員児童委員は68人おり、担当区域を定めて、より地域に根ざした福祉活動を展開しています。また民生委員児童委員のうち5人は、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員です。主任児童委員は、児童福祉関係機関との連絡、区域担当児童委員への援助活動、要援護児童家庭への援助などを行います。

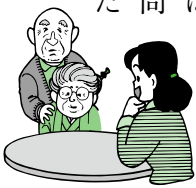
民生委員児童委員の活動

民生委員児童委員は、次のような活動をしています。

- 一人暮らしの高齢者を訪問し、相談を受ける
- 福祉サービスを利用した人に町役場を紹介する
- 子ども見守り活動や安全パトロールへの参加・協力
- 子育てひろばで子育て中の親子と触れ合い育児相談を受ける

※民生委員児童委員には、相談などで知ったことを他の人に絶対に漏らさないという決まり「守秘義務」が課せられていますので、安心してご相談ください。

※担当民生委員児童委員が不明な場合は、福祉課へお問い合わせください。



こんなことで困ったら相談を

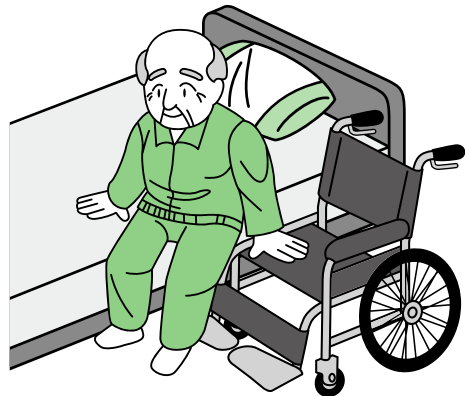
周囲に相談相手がいない



子どものことを誰かに相談したい



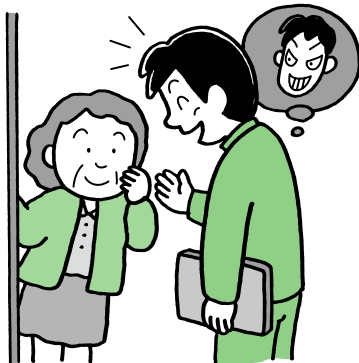
自宅での生活が難しくなった



町役場のどこに行けばいいのかわからない



一人暮らしなので心配



福祉課(74)1111
 内線141総務担当FAX(74)5613

アライグマとハクビシン

目撃情報提供と捕獲協力をお願い

被害について

ここ数年、アライグマとハクビシンが増加し、次のような被害が発生しています。

屋内での被害

- ふん尿をされたり、台所など室内を荒らされたりする
- ノミ・ダニや異臭が発生したりする

※床下換気口や壁面のわずかな隙間（3センチメートルでも侵入可）を広げて屋内に侵入します。

屋外での被害

- 飼育しているコイ、金魚、メダカ、ニワトリ、亀などを食べられる
- 栽培している野菜や果物などを食べられる

生態系への影響

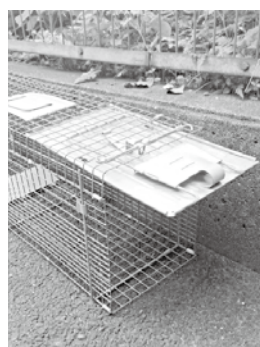
ほかの野生動物を、縄張り争いや餌場の取り合いなどによって排除したり、食用にしたりします。

情報の提供・捕獲のお願い

アライグマとハクビシンを目撃したときは、環境課へ情報を提供してください。

またアライグマとハクビシンの捕獲は、鳥獣保護法で禁止されていますが、被害にあつた場合などは有害鳥獣として捕獲許可されることがあります。被害にあつたとき、目撃したとき、巢になる恐れのある土地や家屋を所有しているときは、捕獲檻を貸し出しますので、捕獲にご協力ください。

捕獲の手続きなど詳しくは、環境課へお問い合わせください。



地域でご協力ください

野生動物による被害を抑えるには、地域ぐるみでの取り組みが必要です。次のことに注意して、野生動物

による被害を抑えましょう。ペットの餌を放置しない

放置された餌に、夜間に野生動物が集まったり、早朝に鳥が集まったする原因となります。

餌を与えない

豊富にある餌によって特定の生き物が増えすぎると、自然界における生き物のバランスが崩れたり、そのバランスを保つために増えすぎた生き物を捕獲しなければならなくなります。

また野生動物は、見かけによらず、人に予期しない攻撃をして危害を加えることがあります。野生動物に餌を与えることは危険ですので、餌は決して与えないでください。

無責任な飼い方はしない

ペットはその生き物の命が終わるまで責任を持って飼ってください。

ペットを飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。どうしても新しい飼い主が見つからないときは県動物保護センターにご相談ください。

県動物保護センター
0463(58)3411

環境課 0463(74)1111
内線 435 環境保全担当
FAX (74) 1385



アライグマ



ハクビシン



本棚のだ〜なくんの
この本、知ってる?

『**気象・天気**の謎と不思議』

気象学

監修 古川 武彦
出版社 洋泉社

雲はどのようにできるのか、雨はどのように降るのか、風はどうして吹くのか・・・気象の疑問や天気予報の仕組みについて基礎から解説する本です。大竜巻やゲリラ豪雨など異常気象の仕組みや天気図の読み方なども掲載しています。読めば天気予報と気象ニュースがもっとわかるようになる1冊です。

- ※年齢は平成26年3月31日時点です。
- ※75歳以上の人、生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は費用が免除となります。事前にお問い合わせください。
- ※いずれの検診も無料クーポン券が利用できます。
- ※定員に達し次第締め切ります。
- ※乳幼児の保育希望者は要相談。
- ☎健康・スポーツ課 内線164健康づくり担当 FAX(74)5613

骨密度測定

- とき 7月31日(水)午前9時～11時 / ところ 健康管理センター / 対象 町内在住の20歳以上の人 40人(先着順) / 内容 超音波による測定、栄養、運動などの事後指導 / 費用 1,000円
- 申し込み 7月1日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接またはファクスで(7月25日(木)締め切り日必着)
- ☎健康・スポーツ課 内線163健康づくり担当 FAX(74)5613

教科書展示会

- 町内の小・中学生が使用している教科書を展示します。
- とき 6月17日(月)～21日(金)午前9時30分～午後4時 / ところ 町民センター
- ☎学校教育課 内線521指導担当 FAX(75)9907

町税夜間納付窓口

やむを得ない事情により納付が困難になった人や夜間に相談したい人はご利用ください。納め忘れ

- た町税も納付できます。
- とき ●6月21日(金) ●6月24(月)～27日(木) ●7月22日(月)～26日(金) いずれも午後7時まで / ところ 収納対策課
- ※最寄りの金融機関等・コンビニエンスストアでも納付できます。
- ☎収納対策課 内線414収納担当 FAX(74)1385

消防操法大会

- 町内の消防分団が消火技術を競います。消防団員の日ごろの訓練の成果をご覧ください。
- とき 6月2日(日)午後零時30分～4時30分 / ところ さむかわ

中央公園 / 種目 小型ポンプ操法、ポンプ車操法
☎消防本部予防課 内(75)8003
警防担当 FAX(75)8080



危険物安全週間

6月2日(日)～6月8日(土)

あなたこそ 無事故を担う 司令塔
ガソリン、灯油、軽油などの燃料やスプレー缶、天ぷら油などは、生活に欠かせないものですが、火災の発生や拡大の原因となりうる危険性を持っています。危険物の取り扱いや保管には十分注意し、事故や災害を防ぎましょう。
☎消防本部予防課 内(75)8002
予防担当 FAX(75)8080

**今年の夏も
コロ坊が応援します**

- 町役場では執務中にさむかわ棒コロの応援キャラクターコロ坊のポロシャツを着用することで次の2つに取り組んでいます。
- (1)町内16店舗で提供しているさむかわ棒コロを「町のB級グルメ」「良縁フード」として定着させるための普及促進
- (2)夏季の節電対策



クールビズとして職員が着用するポロシャツ

さむかわ棒コロ



がんばろう！日本
応援団長のコロ坊です

<町民の皆さんも購入できます>

- 職員着用と同じデザインのポロシャツをカナリヤ洋品店、ヨシカワ洋品店で販売しています。※色やサイズの詳細については、各店舗にあるカタログをご覧ください。
- ☎カナリヤ洋品店 一之宮店 内(74)4111
小谷店 内(74)4114
☎ヨシカワ洋品店 内(75)0043
- ☎産業振興課 内(74)1111 内線295商工労政担当 FAX(74)2833

情報の ひろば

会議の開催

㊦は公開、㊧は非公開①とき②受付時間③ところ④定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由※当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。

▶㊧心臓病判定委員会

①6月7日(金)午後6時30分から③町民センター1階会議室⑥児童・生徒の心臓病判定および適正な管理指導や専門事項の検討⑥学校教育課☎内線522指導担当FAX(75)9907⑦個人情報を取り扱うため

▶㊦教育委員会定例会

①6月21日(金)午後1時30分から②午後1時25分まで③分庁舎1階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥教育総務課☎内線513総務担当FAX(75)9907

▶㊦介護保険運営協議会

①6月26日(水)午後6時から②午後5時45分まで③東分庁舎2階会議室④5人(抽選)⑤介護保険の運営状況について⑥高齢介護課☎内線135介護保険担当FAX(74)5613

▶㊦社会教育委員会議

①6月27日(木)午後1時30分から②

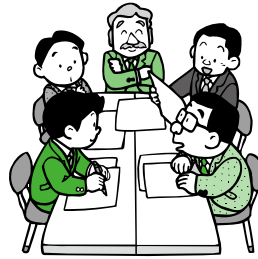
☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

午後1時15分まで③町民センター3階講義室④5人(抽選)⑤社会教育団体の育成について⑥教育総務課☎内線514社会教育担当FAX(75)9907

▶㊧町立学校結核対策委員会

①6月28日(金)午後1時から③町民センター3階講義室⑤結核検診の管理方針や専門事項の検討⑥学校教育課☎内線522指導担当FAX(75)9907⑦個人情報を取り扱うため



お知らせ

スポーツサウナ

利用負担額・対象年齢の変更

老人憩の家の休館に伴う寒川総合体育館スポーツサウナの利用について、7月より利用負担額を300円から400円に、対象年齢を町内在住の60歳以上の人から65歳以上の人に変更します。

※利用には事前に登録が必要です。高齢介護課の窓口で申請してカードを受け取ってください。

※現在カードを持っていて、7月

以降も対象となる人には、6月下旬に新しいカードを郵送します。
☎高齢介護課☎内線131高齢福祉担当FAX(74)5613

がん集団検診

とき 8月29日(木)(受付時間などは検診の約1週間前に通知します)／ところ 健康管理センター

①対象者(無料クーポン券を持っている人は奇数歳も子宮がん・乳がん検診の対象になります)②費用

▶大腸がん

①40歳以上の人②500円

▶子宮がん(頸部)

①20歳以上の偶数歳の女性②1,200円
※生理期間中または生理後3日以内の人、妊娠中の人を除く。

※婦人科の手術をした人等は事前にご相談ください。

▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー2方向)

①40歳代の偶数歳の女性②2,500円

▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー1方向)

①50歳以上の偶数歳の女性②2,100円
※乳房の手術や豊胸手術を受けた人、妊娠中や授乳中の人、体内にペースメーカー・カテーテル等がある人は除く。

申し込み 6月28日(金)から7月5日(金)までの間に健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクス

の場合は、受診日、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、受診希望項目を記入して、同課へ郵送または送信(締め切り日必着)

※駐車場はありません。
 ※詳しくは各保育園にお問い合わせください。

労働保険年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料等の申告・納付期間は6月3日(月)から7月10日(水)までです。
 ※石綿健康被害救済のための一般拠出金も労災保険と併せて申告・納付してください。
 ☎神奈川労働局労働保険徴収課 045(650)2803

募集

寒川びっちょり祭り参加者

寒川びっちょり祭り(8月18日(日)午前10時～午後4時にさむかわ中央公園で開催)の参加者を募集します。

<水鉄砲バトル>

定員 40チーム(抽選、1チーム5人)

<ダンスステージ>

対象 町内在住か在勤または在学の人を含む団体 12団体(抽選)

<模擬店>

対象 町内で活動している団体または町内および近隣市町村の事業者 35店(抽選)

* * * *

申し込み 6月28日(金)までに所定の用紙に必要事項を記入して、水鉄砲バトルは寒川総合スポーツクラブへ、ダンスステージは町観光協会へ、模擬店は産業振興課へ提出(締め切り日必着)
 ☎寒川総合スポーツクラブ 青田 045(74)2004

☎町観光協会 045(75)9051

☎産業振興課 045(74)295
 商工労政担当 FAX(74)2833



さくらんぼ俳句

姉妹都市「山形県寒河江市」のさくらんぼの都市さがえ全国俳句大会に出品してみませんか。

投句 内容は自由、さくらんぼまたは寒河江市を詠んだものを歓迎(作品は未発表のもので、1人2句まで)

投句方法 6月17日(月)までに企画政策課にある投句用紙に必要事項を記入して、同課へ直接

※入賞者には賞状と記念品を贈呈。※入賞者にのみ後日結果を通知します。

☎企画政策課 045(74)235 広報統計担当 FAX(74)9141



生涯学習指導員

対象 18歳以上で土・日曜日、祝日の勤務が可能な人
 勤務内容 各館での講座実施と補助、部屋の貸し出し・管理、事務補助

タウンピックアップ

小動大凧まつり

5月4日、寒川小動大凧会が寒川広域リサイクルセンター東側耕地で大凧まつりを開催しました。

この日は、晴天に恵まれたものの凧揚げに肝心な風が弱かったため、大凧を揚げる事ができませんでした。

大凧揚げは、雨で揚げる事ができなかった昨年と同様に、翌日に持ち越されました。



風を読み、タイミングを合わせます



近くで見ると迫力があります

5月5日、同耕地で同会の皆さんが改めて大凧揚げを行いました。

よい風に恵まれたこの日、風に乗って浮び上がった32畳分の大凧には、町の観光が発展するようとの願いから「水と緑のまちさむかわ」の文字が入っていました。同会の皆さんの思いが込められた大凧はゆったりと大空を舞っていました。

情報の ひろば

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

お知らせ

狂犬病予防注射は6月末まで

犬を飼っている人は、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を接種させることが法律で定められています。飼い主の義務として必ず接種させましょう。すでに注射済証明書を持っている人は環境課で注射済票の交付を受けてください。手数料は550円です。

また病気等で接種させられない場合は動物病院が発行する猶予証明書を必ず同課へ提出してください。※飼っている犬が逃げたり死亡したりしたときは同課へご連絡ください。

※犬を飼っている人が転入したときは同課で手続きをしてください。
※犬の保護・捜索、咬傷で困ったときは次の窓口にご相談ください。

<犬の保護・捜索>

☎動物保護センター(内)0463(58)3411

<犬の咬傷>

☎茅ヶ崎保健福祉事務所(内)85)1171

☎環境課(内)線435環境保全担当
FAX(74)1385

さむかわまちぐるみ美化運動

みんなのまちをみんなできれいにしましょう。

とき 6月30日(日)午前8時から(小雨決行。延期の場合は7月7日(日))。

当日の午前7時30分に実施の有無を防災行政用無線でお知らせします)／ところ 町内全域の公共の場所(自治会によって異なるため、自治会役員にお問い合わせください)／
収集方法 可燃ごみ、可燃粗大ごみ(枝は太さ10センチメートル・長さ50センチメートル以内)、不燃ごみ(ガラスを含む)、資源物(びん、ペットボトル、金属類)に分け、自治会から配布された袋に入れて、資源物置き場にまとめて置いてください。

※汚れているプラスチック製容器包装は可燃ごみです。

※土や泥は町では収集しません。

※側溝、危険箇所、私有地などは清掃しないでください。

※小さいごみ袋が必要な人は、各自でご用意ください。

※秋のまちづくり美化運動は、11月10日(日)(予備日11月17日(日))に実施します。

☎環境課(内)線435環境保全担当
FAX(74)1385

私立幼稚園等就園奨励費補助金

対象 6月1日時点で町に住民登録をしている3歳から5歳までの幼稚園などに通園している幼児の保護者
申し込み 6月に幼稚園などから配

布される申請書を幼稚園などに提出
※税額が確定していない人は対象外。
※町外の幼稚園などに通園している、町の申請書が必要な人は通園先の幼稚園などに申し出てください。
☎子ども青少年課(内)線155保育担当FAX(74)5613

図書館・文書館特別休館日

寒川総合図書館および寒川文書館では、蔵書点検、本棚整理、設備点検などを実施するため、通常の休館日と併せて特別整理日として次のとおり休館します。

とき 6月10日(月)～15日(土)

☎寒川総合図書館(内)75)3615
FAX(75)3669

☎寒川文書館(内)75)3691
FAX(75)3758

保育園であそぼう

<一之宮愛児園>

とき 6月13日(木)午前10時～11時／内容 歌って踊ってあそびましょう／持ち物 上履き

☎一之宮愛児園(内)75)0729

<旭保育園>

とき 7月3日(水)午前10時～11時／内容 どんぐりあそび／持ち物 タオル、着替え

☎旭保育園(内)75)0773

<さむかわ保育園>

とき 7月11日(木)午前10時～11時／内容 夏まつり／持ち物 上履き

☎さむかわ保育園(内)75)0134

統計調査員を募集します

国が行う統計調査において、調査票の配布、回収、点検、整理などをする統計調査員を募集します。

対象 町内在住の20歳以上で、調査活動に従事でき、平日昼間の説明会に出席できる人

※警察、選挙、税務事務の関係者は除く。

報酬 国の基準により支給(統計調査ごとに金額等が異なります)

応募方法 企画政策課広報統計担当へ電話で

☎企画政策課(内)74)1111内線235広報統計担当FAX(74)9141



統計調査員研修会の様子

とき 6月22日(土)午後1時30分～4時/**ところ** 文化財学習センター(一之宮小学校内)/**定員** 20人(先着順、小学生以下は保護者同伴)/**持ち物** はさみ、材料の布(手ぬぐい等)、汚れても良い服装で**申し込み** 6月3日(月)から教育総務課へ電話か直接
☎教育総務課☎内線514社会教育担当FAX(75)9907



📰 新聞紙ちぎり絵教室

新聞紙でちぎり絵を作ってみませんか。

とき 6月28日(金)午後1時30分～4時/**ところ** 北部文化福祉会館/**対象** 町内在住か在勤の人 20人(先着順)/**講師** 谷澤保さん 画家/**費用** 100円(材料費)/**持ち物** 新聞紙、のり、作品を入れる袋**申し込み** 6月5日(水)午前9時から同館へ費用を持って直接
☎北部文化福祉会館☎(74)1515 FAX(74)7405

ボクササイズ教室

とき 6月4日～7月9日の毎週火

曜日(全6回)午前10時～11時/**ところ** 寒川総合体育館/**対象** 町内在住の20歳以上の人 50人(先着順)/**講師** 伊藤美保さん ボクササイズインストラクター/**費用** 2,400円(保険料等)/**持ち物** 室内用シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装で**申し込み** 6月1日(土)午前10時から同館へ電話か直接
☎寒川総合体育館☎(75)1005

障がい者向け普通救命講習会

とき 6月30日(日)午前9時～正午/**ところ** 健康管理センター/**対象** 障害のある人 10人(先着順)/**内容** 救命講習、実技訓練**申し込み** 6月1日(土)午前9時から(福)町社会福祉協議会へ電話か直接またはファクスで
☎(福)町社会福祉協議会☎(74)7621FAX(74)5716

高齢者初級パソコン教室

とき・内容 ●6月14日(金)、17日(月)・パソコンの操作方法 ●6月19日(水)、21日(金)・ワード(文書作成) ●6月24日(月)、26日(水)・インターネット(メール)(全6回)午前10時～午後4時/**ところ** 町ふれあいセンター/**対象** 町内在住の55歳以上で全日程参加できる人 20人(抽選)/**講師** シルバー人材センターパソコン教室班会員等/**費用** 4,000円(教材費等)

申し込み 6月7日(金)までにシルバー人材センターへ電話で
☎公益社団法人寒川町シルバー人材センター☎(74)7622FAX(73)0033

チャレンジスポーツ体験教室

就学前児童(年少)～小学3年生を対象とした体験教室です。

とき 6月23日(日)/**時間・内容**
●午前10時～11時30分・ミニバスケットボール ●正午～午後1時30分・硬式テニス ●午後2時～3時30分・フットサル/**ところ** 寒川総合体育館/**持ち物** 室内用シューズ、飲み物、タオル、運動のできる服装で ※複数種目への参加可。
※保護者同伴。
☎寒川総合スポーツクラブ 青田☎&FAX(74)2004

親子で土いじり寄せ植え教室

寒川で生産された草花を使って親子で寄せ植えをつくりましょう。

とき 6月22日(土)午前10時～正午/**ところ** JAさがみ寒川営農センター/**対象** 小学生とその保護者 15組(先着順)/**講師** 寒川町温室組合組合員/**費用** 1組500円(材料費)/**持ち物** 移植こて、手袋、エプロン等汚れても良い服装で**申し込み** 6月3日(月)から同センターへ電話で
☎JAさがみ寒川営農センター☎(75)6005(午前9時～午後5時のみ)

情報の ひろば

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

募集

学童クラブ指導員

勤務場所 わかばクラブ(旭小学区)／**勤務内容** 児童と放課後を一緒に過ごし、遊びや生活の手助けをする／**勤務日** 週3日程度(ローテーション制)／**勤務時間** ●平日 午後1時～6時30分 ●土曜日 午前9時～午後5時 ●学校休業中 午前8時30分～午後6時30分
申し込み 6月25日(火)までに同クラブへ直接
☎わかばクラブ(73)4802(平日午後1時30分～6時のみ)



教室・講座

☎ 町民大学

☎ 町民大学とさむかわゆうゆう学園

普通救命講習会

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取り扱い方法を学んで、応急手当を身につけましょう。
とき 6月16日(日)午前9時～正午／**ところ** 町消防本部／**対象** 町内在住か在勤の人 25人(先着順)
申し込み 6月1日(土)から消防本部予防課へ電話か直接
☎消防本部予防課(75)8003 警防担当FAX(75)8080

料理講習会

寒川で採れた新鮮な野菜を使っておいしい料理をつくります。
とき・ところ ●7月10日(水)・北部文化福祉会館 ●7月31日(水)・南部文化福祉会館 いずれも午前10時～午後1時／**対象** 町内在住か
在勤の人 各回20人(先着順)／**講師** JAさがみさわやか倶楽部寒川地区部員／**費用** 300円(材料費)／**持ち物** エプロン、布巾3枚、三角巾
申し込み 6月6日(木)から産業振興課へ電話か直接
☎産業振興課(74)2833

動物ふれあい教室

子犬やモルモットなどとふれあい、命の尊さを学ぼう。
とき 7月23日(火)午後1時～5時(雨天実施)／**ところ** 県動物保護センター(平塚市、町役場からバスで行きます)／**対象** 町内在住か
在学の小学4～中学3年生 25人(先着順)／**内容** 犬の飼い方・しつけ方、動物とのふれあい体験、動物保護センターの役割について
申し込み 6月24日(月)から環境課へ電話か直接(後日、申込者全員に詳細を通知します)
☎環境課(74)1385



生涯学習ステップアップ講座 ビジネスマナー講座

社会人としておさえておきたいビジネスマナーについて学習します。
とき・内容 ●7月6日(土)・ビジネス

マナーの基本(自己紹介、名刺交換) ●7月13日(土)・言葉遣い(敬語の使い方) ●7月20日(土)・電話対応(受け方、かけ方など)(全3回)午後1時30分～3時30分／**ところ** 町民センター／**対象** 町内在住か在勤の20歳以上の人で全日程参加できる人 10人(先着順)／**講師** 青木まき子さん 現代礼法研究所講師／**持ち物** 筆記用具
申し込み 6月3日(月)から協働文化推進課へ電話か直接
☎協働文化推進課(74)226 文化担当FAX(74)9141

離乳食講習会 かみかみ期

3回食について、講義や試食を通じて具体的に学びます。
とき 7月22日(月)午後2時～3時30分／**ところ** 健康管理センター／**対象** 9～11カ月の赤ちゃんを育てている人と赤ちゃん 15組(先着順)／**持ち物** 母子手帳、子ども用エプロン・食器・スプーン、お手ふき
申し込み 7月1日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接
☎健康・スポーツ課(74)163 健康づくり担当FAX(74)5613

布ぞうりづくり教室

昔ながらの方法で布を使って草履をつくってみませんか。

**企画展示「家に飾ろう！
自分だけの手づくり作品」**

生き物やキャラクターなどの折り紙・切り紙・工作、布やフェルトで作るインテリアになる雑貨など、家に飾って楽しめる作品の作り方を掲載している資料を集めて展示します。

とき 6月16日(日)～7月7日(日)／ところ 寒川総合図書館
☎寒川総合図書館(75)3615 FAX(75)3669

**女声合唱寒川コールニュー
えれがんつあ演奏会**

思い出の歌や懐かしい童謡を楽しみましょう。

とき 6月9日(日)午後2時から(午後1時30分開場)／ところ 町民センターホール
☎女声合唱寒川コールニューえれがんつあ 湯山(75)4736

寒川美術協会展

とき 6月23日(日)～30日(日)午前9時～午後5時(初日は正午から、最終日は午後4時まで)／ところ 町民センター／内容 絵画、彫刻、陶芸作品
☎寒川美術協会 柘植(6108)3696

陶芸作品展

とき 6月15日(土)～22日(土)午前9時～午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)／ところ 町民センター
☎創陶会 横田(54)6171



寄付

＜寄付物件＞

▶読売新聞(日刊紙：朝刊)および読売KODOMO新聞(週刊紙) 82部×12カ月分／寄付者 (株)メディアサプライ代表取締役 高橋重光さん／目的 町内小・中学校の教育活動に役立ててもらうため
▶読売新聞(日刊紙：朝刊) 9部×12カ月分、読売新聞(日刊紙：夕刊) 7部×12カ月分／寄付者 (株)メディアサプライ代表取締役 高橋重光さん／目的 公民館等の来館者に情報として役立ててもらうため
☎総務課(内線)212 管財担当 FAX(74)9141

ありがとうございました

**11月9日(土)に開催します
第2回寒川みんなの花火・寒川みんなの花火まつり**

昨年、寒川町を思う皆さん一人ひとりの気持ちによって、第1回寒川みんなの花火が開催され、5年ぶりの花火が打ち上げられました。

今年も、寒川みんなの花火実行委員会が、人とのつながり、地域のつながりによる感動をこれからの未来を担う子どもたちに伝えることによって、より良いまちづくりの一助となるよう願いを込めて、第2回寒川みんなの花火と寒川みんなの花火まつりを開催します。

＜第2回寒川みんなの花火＞

時間 午後6時～6時20分(雨天の場合は11月10日(日)に順延)

打ち上げ場所 寒川町立寒川東中学校東側耕地

＜寒川みんなの花火まつり＞

時間 正午～午後6時30分(雨天の場合は11月10日(日)に順延)

ところ 寒川駅前公園

※花火および花火まつりの時間・場所等は予定です。変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

＜寒川みんなの花火募金箱について＞

花火を打ち上げる経費について募金をお願いするため、今回も募金箱を町役場や公民館などの公共施設に設置します。今年も花火が打ち上げられるように皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

また店頭や会社内に募金箱を設置していただける町内の個人商店または企業を募集します。

申し込み 実行委員会ホームページの問い合わせフォームに入力、ファクスの場合は店舗または企業の名称、所在地、電話番号、担当者名を記入して送信

※募金箱は数に限りがあります。あらかじめご了承ください。

※協賛金も募集します。協賛金の募集について詳しくは、後日、実行委員会ホームページなどでお知らせする予定です。

☎寒川みんなの花火実行委員会FAX(74)5396



情報の ひろば

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

教室・講座

高齢者カラオケ教室

とき 7月～11月の間の月曜日
(全10回)午後1時30分から／と
ころ 町ふれあいセンター／対
象 町内在住の60歳以上の人
100人(先着順)／費用 2,000円
(教材費)
申し込み 6月17日(月)午前9時
30分から同センター内ゆめクラ
ブ寒川・町老人クラブ連合会事務
局へ費用を持って直接
☎ゆめクラブ寒川・町老人クラブ
連合会事務局☎(74)7715

アルファヨガ体験教室

とき ●6月14日(金)●6月21日
(金) いずれも午後3時～4時／
ところ 北部文化福祉会館／対
象 20歳以上の人 各回12人(先

着順)／講師 森富美乃さん ア
ルフアビクスインストラクター／
持ち物 タオル、飲み物、運動の
できる服装で
申し込み 6月1日(土)午前9時
からNPO法人スポーツクラブ
1994へEメールで
☎NPO法人スポーツクラブ1994
杉山☎090(2558)8426
☐1994@samukawa.com

親子下水道教室

下水道について親子で学びま
せんか。
とき 7月27日(土)午前9時30
分～11時30分／ところ 公益財
団法人県下水道公社柳島管理セ
ンター(茅ヶ崎市柳島1900)／対
象 小学4年生とその保護者 25
組(先着順)
申し込み 6月10日(月)から公益
財団法人県下水道公社へ電話で
(平日午前8時30分～午後5時15
分のみ、7月19日(金)締め切り)
☎公益財団法人県下水道公社
企画課☎0463(55)7438FAX0463
(55)7216

食品と放射性物質に関する講座

とき 7月25日(木)午後1時30
分～4時／ところ 県企業庁水道

水質センター／対象 小学生以上
の人 20人(抽選、小学生は保護
者同伴)
申し込み 6月20日(木)から県食
品衛生課へ電話で、ファクスの場
合は住所、氏名、電話番号、性別、
年代を記入して送信
☎県食品衛生課☎045(210)4940
FAX045(210)8864



チャリティー演奏会

皆さんの歌声を被災地に届けま
しょう。
とき 6月29日(土)午後1時30分
から(午後1時開場)／ところ 町
民センターホール／内容 テノー
ル独唱(上原正敏さん)、女声合唱
(寒川コール四季の会)、一緒に歌
いましょうコーナーほか／費用
999円(チケット代)
※収益金は義援金として被災地に
送ります。
☎寒川コール四季の会 野島☎090
(3435)1045(チケットについて)
☎南部文化福祉会館☎(75)0281
FAX(75)1777

男女共同参画特別講演会

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の広域連携による講演会です。

とき 6月29日(土)午後1時30分～3時30分
(午後1時開場)

ところ 藤沢市湘南台市民センター
(藤沢市湘南台1-8、駐車場なし)

定員 120人(先着順)

テーマ 妻として 女優として ～夫 大島渚と過
ごした日々～

講師 小山明子さん 女優

申し込み 6月3日(月)から協働文化推進課へ
電話で。ファクスの場合は、氏名、住所、電話
番号を記入して送信

※未就学児(2歳以上)の保育あり 6人(要予約、先着順)。

☎協働文化推進課☎(74)1111内線226文化担当FAX(74)9141



小山明子さん

休日当番医・健診などの健康事業 (☎=予約制・申込制)	
1日	土
2日	日 ☎寒川病院☎(75)6680
3日	月
4日	火
5日	水 女性の心の健康相談(☎13:15~16:15)
6日	木
7日	金 7カ月児相談(☎9:00~9:45)/子どもの歯科相談(☎9~10時)/2歳児歯科相談(☎9:45~10:45)
8日	土
9日	日 ☎五島クリニック☎(74)8180
10日	月
11日	火 1歳6カ月児健診(☎12:40~13:30)/エイズ相談・検査(☎9~11時)/B型・C型肝炎の検査(☎11:00~11:30)
12日	水 精神保健福祉相談(☎14~16時)
13日	木
14日	金
15日	土
16日	日 がん集団検診/☎玉井産婦人科・小児科☎(74)2920
17日	月
18日	火
19日	水 アルコール教室(☎14:30~16:00)
20日	木
21日	金
22日	土
23日	日 ☎永田外科☎(75)6075
24日	月
25日	火 3歳6カ月児健診(☎12:40~13:30)/エイズ相談・検査(☎9~11時)/B型・C型肝炎の検査(☎11:00~11:30)
26日	水
27日	木 物忘れ相談(☎13:30~15:30)
28日	金 精神保健福祉相談(☎14~16時)
29日	土
30日	日 ☎神部医院☎(74)5000
7月1日	月

☎=休日当番医 ※診療時間 9~22時(12~13時と17~19時は除く)
 健康相談 妊娠出産、子育て、思春期、生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて、保健師、管理栄養士、看護師と相談ができます。
 ※健康・スポーツ課受付時間 平日 9:30~11:30、13~16時、面談希望の場合は要予約
 茅ヶ崎保健福祉事務所では禁煙相談、栄養・食生活相談を随時行っています。(要予約)

土曜開庁 毎月第1・第3土曜日(1月1日~1月3日は除く)の午前中
 町民窓口課の窓口を開設しています。
 とき 午前8時30分~正午/ところ 町役場1階町民窓口課窓口
 ※詳しくは町ホームページをご覧ください。

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

午後10時以降の問い合わせ

町消防署☎(75)8000

次のようなときは迷わず119番通報してください。

- 呼吸困難であるとき ●意識がないとき
- 胸が痛いとき ●激しく頭が痛いとき

救急病院(平日の診療時間外や午後10時以降)

寒川病院(宮山193)☎(75)6680

茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1)

☎(52)1111

茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3)

☎(86)6530

湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500)

☎(83)9111

じびいんこう

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。

町消防署☎(75)8000

歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時(正午~午後1時は除く)

ところ 茅ヶ崎市地域医療センター☎(52)1611

かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。(毎日午後6時~午前零時)

☎045(722)8000

#8000(携帯電話からでも可)

不用物品の有効利用

譲ります

▶自動ロボット掃除機 ▶バドミントンラケット ▶ソファベッド ▶ベビーラック ▶幼児用知育玩具 ▶幼児用補助便座 ▶地デジ用チューナー ▶シューズボックス ▶洗濯機パン ▶7インチポータブルカーナビ ▶五月人形 ▶座卓 ▶籐のいす ▶ダイニングテーブル ▶インクカートリッジ

求めます

▶二段ベッド ▶一之宮相和幼稚園女児制服(スカート110~130cm) ▶寒川東中学校女子制服等(夏季用) ▶鎌倉彫用彫刻刀 ▶チャイルドシート ▶一輪車(小学生用) ▶子ども用自転車(20インチ以上)

【平成25年5月17日現在】

町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

☎町民窓口課☎内線171町民相談担当FAX(74)5613

6月の行事カレンダー

行事・イベントなど		各種相談(健康・スポーツ課以外) (㊟=予約制)	会議(㊤は公開、㊦は非公開)
1日	土	弓道教室[8、15、22、29日]／春のテニス教室土曜日コース[8日]／小学校体験学習さつまいも作り／おはなし会㊟／おはなし図書館(㊤10:30～11:00)／こども囲碁・将棋教室(㊤10:00～11:30)	
2日	日	寒川町家族防災会議の日／第45回町消防操法大会／初心者ソフトテニス講習会[9、16、30日]／ギター初心者教室[9、16、23、30日]／春のテニス教室日曜日コース[9日]／歯っぴいデー	
3日	月	子育てひろば(㊤10:00～11:30)	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】
4日	火		特設人権相談(㊤13～16時、受付15時まで)
5日	水	手話講習会通訳基礎Ⅱコース[12、19、26日]／高齢者健康トレーニング教室[12、19、26日]／傾聴講座[12、19日]／やさしい健康体操教室[12日]	法律相談(㊤13～16時)【㊟】
6日	木	卓球・サウンドテーブルテニス教室	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)
7日	金	巡回ひろば(㊤10:00～11:30)／健康詩吟講座(入門編)[14、21日]	成年後見相談(㊤13～16時)【㊟】
8日	土	古典芸能講座／南部子どもクッキング教室／おはなし会㊟／百人一首かるた教室(㊤10:00～11:30)	
9日	日	県道花植えボランティア／県障害者スポーツ大会(卓球・サウンドテーブルテニス競技会)	
10日	月	図書館・文書館特別休館日[～15日]	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)
11日	火		
12日	水		法律相談(㊤13～16時)【㊟】／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】
13日	木		消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)
14日	金	おはなし広場幼児(㊤10:30～11:15)／読み聞かせ講習会[21、28日]	司法書士相談(㊤13～16時)【㊟】
15日	土	さむかわ考古学講座／子ども折り紙教室／子どもまつり／シーカヤックによる日本一周報告会／おはなし図書館(㊤10:30～11:00)／こども囲碁・将棋教室(㊤10:00～11:30)	
16日	日	普通救命講習会／企画展示「家に飾ろう！自分だけの手づくり作品」[～7/7]	
17日	月	教科書展示会[～21日]	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】
18日	火	子育てひろば(㊤10:00～11:30)	
19日	水	巡回ひろば(㊤10:00～11:30)／健康づくり体操の日／食育広場	法律相談(㊤13～16時)【㊟】／木造住宅無料耐震相談(㊤10～16時)【㊟5人】
20日	木	子育てひろば(㊤10:00～11:30)／医療費節約講座	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)／心配ごと相談(㊤9～14時)【㊟前日16時まで】
21日	金	町税夜間納付窓口[24～27日]	
22日	土	古文書講座／おはなし会㊟／おはなし広場小学生(㊤13:30～14:00)／布ぞうりづくり教室	
23日	日	満月塾	
24日	月	離乳食講習会／子育てひろば(㊤10:00～11:30)	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)
25日	火	巡回ひろば(㊤10:00～11:30)	人権相談(㊤13～16時、受付15時まで)
26日	水		行政書士相談(㊤9:30～11:30)【㊟】／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】
27日	木	父親・母親教室／巡回ひろば(㊤10:00～11:30)	㊤社会教育委員会議
28日	金	新聞紙ちぎり絵教室	㊦寒川町立学校結核対策委員会
29日	土	男女共同参画特別講演会／おはなし会㊟／チャリティー演奏会	
30日	日	国民健康保険・後期高齢者医療保険休日窓口／まちぐるみ美化運動	
7月1日	月	国民健康保険料、保育料、介護保険料、町・県民税第1期、清掃手数料定額制第1期納付期限	消費生活相談(㊤10～16時、受付15時まで)／多重債務法律相談(㊤13:15～16:15)【予約および事前相談】

ところの凡例(問い合わせ先)

- ㊤=健康管理センター
- ㊦=健康相談室(㊤内線171)
- ㊧=都市計画課(㊤内線324)
- ㊨=倉見地域集会所
- ㊩=町民センター
- ㊪=北部文化福祉会館
- ㊫=南部文化福祉会館
- ㊬=一之宮公園管理事務所
- ㊭=町民センター分室
- ㊮=寒川総合図書館
- ㊯=寒川総合体育館
- ㊰=中瀬地域集会所
- ㊱=社会福祉協議会 ㊱(74)7621
- ㊲=茅ヶ崎市役所
- ㊳=茅ヶ崎保健福祉事務所 ㊱(85)1171
- ㊴=大村地域集会所
- ㊵=小会議室

一之宮子供の日を祝う会

5月5日、一之宮八幡大神境内で恒例の一之宮子供の日を祝う会が開催されました。

当日は朝から晴天に恵まれ、地域の人たちによって集められた約350匹の色鮮やかなこいのぼりがそよぐ会場を家族連れなどたくさんの人が訪れました。

会場ではパン食い競争や子ども相撲大会のほか、消防車の見学、綱引き、紙芝居などのコーナーが設けられ、子どもたちが夢中になって遊んでいました。



TOWN MAYOR'S EYE 木村町長見聞録

イベントがめじろ押しで子どもたちも元気いっぱい!

爽やかな5月の薫風の中で、さまざまなイベントが開催されました。寒川町青少年剣道大会、小動大凧まつり、寒川町スポーツ少年団野球大会、さむかわイキイキ・フェスタなど数多くのイベントが各会場にぎやかに開催され、私自身も訪れた会場で楽しい時間を過ごすことができました。

その中で、とても印象的であったのは、真剣なまなざしで剣道や野球に臨む子どもたちのキビキビとした動きや、青空に舞う大凧に歓声を上げる子どもたちの無邪気な笑顔です。

また、さむかわイキイキ・フェスタが開催され、多くの子どもたちが集まったさむかわ中央公園では、こんなに多くの子どもたちが集まっている光景を目の当たりに

するのは久しぶりだと感じるとともに、ステージでの若さあふれるダンスや会場全体のエネルギーに圧倒されました。

今年のゴールデンウィークは、天候に恵まれたこともあり、多くの皆さんが会場に足を運んでくださいました。

いずれのイベントについても言えることですが、各団体において準備など開催にご尽力いただいた関係者の方々に感謝を申し上げるとともに、今後も主体的に計画し、実施して下さることを期待するところです。



小動大凧まつりで太鼓を演奏する子どもたち

広告

広報さむかわに
広告を掲載しませんか



広告主を募集します。広告は次の4種類です。

掲載場所	規格	広告掲載料 (掲載1回当たり)	配色
情報のひろば	縦105mm×横175mm	60,000円	2色刷 (黒・緑)
	縦55mm×横175mm	30,000円	
	縦85mm×横55mm	15,000円	
裏表紙	縦80mm×横175mm	45,000円	4色刷 (フルカラー)

広告掲載について詳しくはお問い合わせください。

企画政策部企画政策課広報統計担当

☎(74)1111内線234 / FAX(74)9141

広報事業の財源とするため、有料広告を掲載しています。広告掲載の申し込みは企画政策部企画政策課広報統計担当(☎(74)1111内線234FAX(74)9141)へお問い合わせください。掲載されている広告については各広告主へお問い合わせください。